

## 新型コロナウイルス（コクレ県における外出禁止措置等の拡大）

令和3年5月26日  
在パナマ日本国大使館

25日、スクレ保健大臣は記者会見において、コクレ県全域を対象に夜間外出禁止時間を午後10時より午前4時までとする措置を実施することを発表しました。その概要以下のとおりです。

夜間外出禁止時間：午後10時から午前4時まで（アントン市、ペノノメ市、ラ・ピンターダ市は現状維持、コクレ県のその他の地域は5月31日より開始時間を2時間繰り上げ）  
商業施設の営業時間：午後9時まで（アントン市、ペノノメ市、ラ・ピンターダ市は現状維持、コクレ県のその他の地域は5月31日より2時間短縮）

以上